

令和4年4月19日

市政記者各位

全国初！

福岡市総務企画局企画調整部

「福岡市 Well-being & SDGs 登録制度」 がスタートします！

福岡市における「暮らしの満足度の向上」と「持続可能な環境・社会・経済」の実現を目指して、全国で初めて、働く人の Well-being 向上と SDGs の達成に向けて取り組む事業者を福岡市が登録し、応援する「福岡市 Well-being & SDGs 登録制度」をスタートしますので、お知らせいたします。

記

1 制度概要

Well-being 向上と SDGs 達成に向けた取り組みの状況に応じて、マスター、パートナーの2つの区分があり、以下のメリットを受けることができます。

区分	Well-being	SDGs	メリット
マスター	【各区分共通】 ○従業員アンケート実施 ○結果の共有(代表者等) ○Well-being 向上に向けた取り組み (例:休暇の取得促進など)	SDGs 達成につながる所定のチェック項目に対応した取り組みをすべて実施	【マスターのみ】 ○登録証書、ピンバッジの贈呈 ○市の融資制度で金利等が有利なメニューの利用 ○地域金融機関による融資商品
パートナー		SDGs 達成に取り組むことを宣言	【各区分共通】 ○市HPで事業者名等を広報 ○専用ロゴを活用した企業 PR

2 申請受付

- (1) 対象：市内に事業所を有する事業者等（法人、個人事業主、学校、団体など）
- (2) 受付期間：令和4年4月19日（火）～5月31日（火）
- (3) 申請方法：専用フォームよりオンラインで申請

※詳細は別添リーフレット及び専用サイトをご参照ください。

https://www.city.fukuoka.lg.jp/soki/kikaku/shisei/fukuoka-well-being/fukuoka_well-beingSDGs.html



【お問い合わせ先】

福岡市総務企画局企画調整部

担当：染井、大隈

電話：092-711-4870（内線1230）

福岡市Well-being & SDGs 登録制度がスタートします！

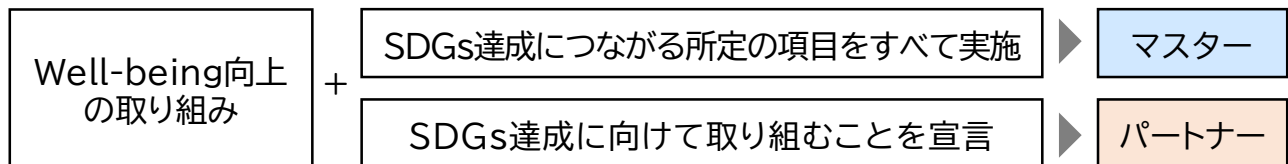
「暮らしの満足度の向上」と「持続可能な環境・社会・経済」の実現を目指して、福岡市が事業者の皆さまを応援するための制度を創設しました。

Well-being（ウェルビーイング）とは

身体的・精神的・社会的に良好な状態にあることを意味する概念で、人々の満足度や充実、幸せなどを表すものです。

登録制度とは

「働く人」のWell-beingの向上とSDGsの達成に向けて取り組む事業者の皆さまを福岡市が応援する制度で、取り組み状況に応じて次の2つの区分があります。

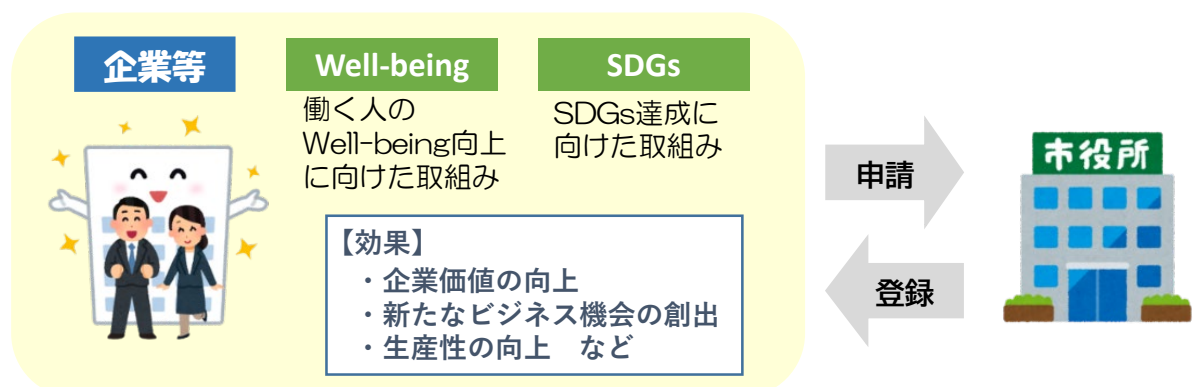


メリットと手続き（詳細は裏面をご覧ください）

登録いただいた事業者の皆さまは、市HPなどで広報させていただくとともに、専用のロゴマークをお使いいただけます。企業PR等に是非ご活用ください。

さらに、マスター登録をいただいた事業者の皆さまについては、専用ピンバッジの贈呈、市の融資制度で金利等が有利なメニューの利用、地域金融機関による支援などが受けられます。

第1回の受付期間は、2022年5月31日(火)までです。市HPからオンラインで申請してください。(毎年2回受付予定)



対象

福岡市内に事業所を有する事業者等（法人、個人事業主、学校、団体など）

メリット



- ・市HPなどで事業者名や取組事例を紹介
 - ・専用ロゴを活用した企業PR
 - ・登録証書と専用ピンバッジを贈呈（マスター登録のみ）
 - ・市の融資制度で金利や保証料率が有利なメニューの利用（同上）
 - ・地域の金融機関による専用融資商品などの支援（同上）
- ※ 別途審査が必要です

手続き

1. 以下の区分に応じてアンケート等を実施し、オンラインで申請してください。

<第1回受付期間> **2022年4月19日(火)～5月31日(火)**



区分	Well-being	SDGs
マスター 	【各区分共通】 ① 働く人の仕事に対する満足度把握 （従業員アンケート※）	SDGs達成につながる所定のチェック項目に対応した取り組みをすべて実施
パートナー 	② アンケート結果の共有（代表者、役員など） ③ Well-being向上に向けた取り組み （例：休暇の取得促進など）	SDGs達成に向けて取り組むことを宣言

※以下の3つの質問によるアンケートを実施してください。（市への結果提出は不要）
独自に類似のアンケートを実施している場合は、それによることも可能です。

- Q1. あなたは、日々の仕事に、喜びや楽しみを感じていますか？
- Q2. 自分の仕事は、人々の生活をより良くすることにつながっていると思いますか？
- Q3. 自分の仕事や働き方は、多くの選択肢の中から、あなたが選べる状態ですか？

2. 市で申請内容を確認後、市HPで紹介するとともに、専用ロゴのデータを提供します。
さらに、マスターで登録された方には、登録証書と専用ピンバッジを贈呈します。
3. 働く人のWell-being向上とSDGs達成に向けた取り組みを進めてください。
なお、登録の**有効期間は3年間**です。

※制度の詳細、申請手続きはこちらからお願いします。

https://www.city.fukuoka.lg.jp/soki/kikaku/shisei/fukuoka-well-being/fukuoka_well-beingSDGs.html



【お問い合わせ先】

福岡市総務企画局企画調整部
Well-being & SDGs担当
Tel：092-7111-4093